



国民春闘共闘

第 38 号

2019 年 4 月 18 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

自民党「最低賃金一元化推進議員連盟」第 4 回総会

自民議連で最低賃金の在り方を発言

4 月 11 日（木）16 時から、衆議院第一議員会館の第 5 会議室で、自民党最低賃金一元化推進議員連盟第 4 回総会「最低賃金のあり方についてヒアリング②」が開催され、黒澤幸一全労連事務局次長が「全労連の全国一律最低賃金要求について」、中澤秀一静岡県立大学短期大学部准教授が「最低生計費試算調査と最低賃金について」説明しました。

黒澤幸一事務局次長の発言

全国一律最賃で、賃金底上げし、地域を元気に

全労連の全国一律最低賃金の要求について説明させていただきます。最低賃金一元化推進議連のみなさんが、接近の仕方が私たちと違っても、一番高い東京水準を掲げて最低賃金の全国一律制を実現させよと取り組まれていることに注目し期待しています。

結成 30 年、3 大要求に全国一律最賃実現

全労連は、結成から 30 年、行動綱領の 3 つの要求、大幅賃上げと労働時間短縮と並んで、全国一律最賃制の実現を求めてきました。3 年位で 35 万筆余りの請願署名を集め、地方議会での意見書採択をすすめたり、このような T シャツでデモンストレーションをしたりと取り組みを進めています。若者たちが実際に最賃で生活してみる「最賃体験」をやっている地方もあります。全国最低賃金アクションプランとして、2020 年の春に全国一律最賃制を実現させることを目標にしています。

日本の賃金は世界に劣後

地方や職場から寄せられる声は切実です。「最低賃金 786 円では低すぎです。健康で文化的な生活を送ることは到底無理です。」「最賃で暮らしたことがありますか。今すぐ 1,000 円以上にしてください。」「地域経済を支えているのは中小企業です。守られる仕組みを迫ってください。」など声が寄せられています。先日、日経新聞には、「日本の賃金水準世界に劣



「格差と貧困の解消、地域経済再生に最賃全国一律化は急務」と全労連の最賃要求を説明する全労連事務局次長黒澤幸一さん（左）

後」と報道があり、20年間で9%減っていると、先進国で唯一マイナスの日本の現状が告発されています。この20年で年収200万以下のいわゆるワーキングプアの方が増え、共働き世帯でも年収120万円(18%)収入が減っています。貯蓄ゼロの世帯も増えています。

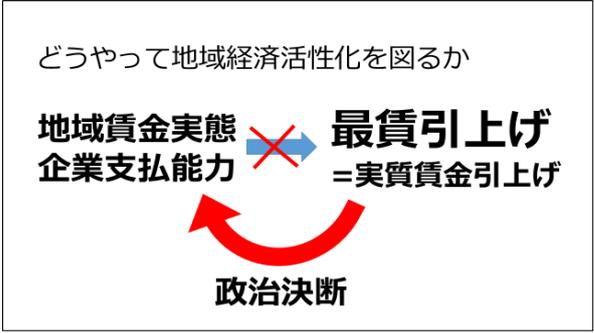
最賃3つの問題点

日本の最低賃金の問題は3つです。①あまりに低すぎ、それだけで生活するのは難しいこと。②地域間格差があり、差別的状況にあること。③中小企業支援策が貧弱で、国際比較でも極めて低い水準にあることです。地域別バラバラで東京の時給985円と鹿児島島の761円では224円もの格差があり、その差は23%に及びます。そして、毎年広がっています。日本の中小企業支援は、87億円の実績にとどまり、フランスで2兆円規模の対策が採られていることなどと比較しても極めて貧弱です。

最賃上げて、生活を底上げし、地域を元気に

最賃を決めるベクトルを変える政治決断が必要です。戦後日本は、1957年に最賃制度をスタートさせました。このときから決定基準が①生計費、②賃金相場、③企業支払い能力の3つとされ、78年に全国一律の話がありましたが、4ランクに分けられています。2007年生活保護との整合性に配慮するとされました。

いまの様に、地域賃金の水準や企業の支払い能力を考慮して、最低賃金の水準を決めては、いつまでたっても上げることは出来ません。最低賃金を引き上げて、労働者の生活を底上げし、地域を活性化させる方向にベクトルを変える政治決断が必要です。そのことを強く求めたいと思います。



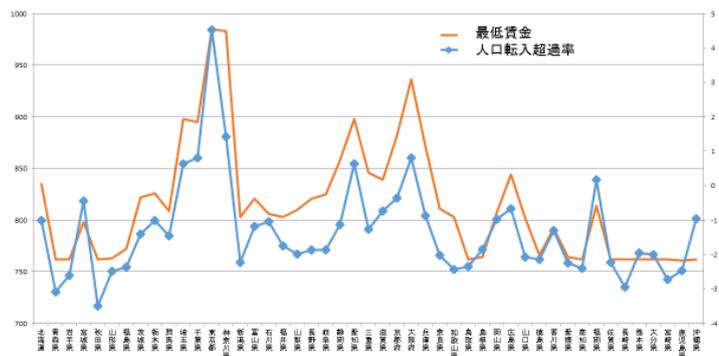
全国一律求める地方からの切実な声

全国30地方自治体の議会で全国一律最賃制を求める意見書が採択されています。秋田では県全体の80%の20自治体で決議が上がっています。最賃審議会での意見陳述が24県で実施され切実な声が届けられています。「結婚の壁」とされる年収300万円は、時給1500円なければ超えられません。若者アンケートで「1,500円になったら何したい？」と聞いたら、回答者の3割が「医者(歯医者など)に行きたい」との声が上がりました。前福井県知事の西川さんは「同じ全国チェーンのコンビニの賃金が異なっていることに、強い違和感を覚える全国一律にすべき、これによって企業がつぶれる事はない」と述べています。全国知事会からも、地域経済の好循環の拡大に向けて国に要請が上がっています。地域別最賃が弊害となり4月からの外国人労働者が地方に定着しないことが社会問題となっています。

地域別最賃が、人口流失を招き、地域経済を疲弊させている

「最賃が低い地域は賃金が低い」これが実態です。最賃と賃金の相関は極めて高く、最賃を上げない限り、賃金は底上げされません。最賃と人口の流出の関係も強い相関関係にあり、最賃が低い地方から高い都市部へと人が流れていることは明らかです。厚労省の資料でも15歳から29歳の若者たちが都市部に流れているデータが示されています。このことから、地方の人の流出が地域経済を疲弊させていることは明らか

各県の15~29歳の人口転入超過率(%)と最低賃金の相関



最低賃金と人口の転入には強い相関がある。最低賃金の低い地方から高い都市部に若者が流出している。

す。数年かかっても日本の最賃を全国一律制にしていくことが、「格差と貧困の是正」と「地域経済の再生・活性化」のために必要不可欠と考えています。又、産業・業種別の特定最賃はしっかりと残す必要があると考えます。

最賃引き上げと中小企業支援はセット

最賃引き上げと中小企業支援はセットと考えています。最賃が上げられることと失業率に相関性はありません。イギリスなど世界の事例を見ても明らかです。日弁連の経営者協会などへの聞き取り調査でも、「最賃上がったことで、会社がつぶれている状況にはない。」(青森、鳥取)と報告されています。むしろ最賃引上げで経済波及効果が期待できます。高知県労連の調査によれば、2016年の試算ですが高知県内の最賃 715 円を 800 円に上げた場合は 28 億円、1500 円では 884 億円の経済波及効果があり、税収も増えると試算しています。

大きな地域間格差とあまりに低い最賃を是正するには中小企業支援が必要です。社会保険の企業負担減免など世界の好事例を参考に実行ある中小企業支援策をセットで行うことを求めたいと思います。

最賃の抜本引上げと全国一律化によって国民の所得が増えて国内生産が誘発され、地域経済の活性化や地域循環型の経済が元気になっていきます。

一日も早い全国一律最賃の実現を

最後に、まとめとして 3 点要請したいと思います。一つは、「格差と貧困の是正」と「地域経済の活性化」のために一日も早く全国一律最賃制を実現させるためにご尽力いただきたい。二つ目には、若者も女性も非正規雇用も、すべての労働者の生活を守るために最低賃金を抜本的に引き上げるためにご尽力いただきたい。三つ目に、そのために実効性のある中小企業支援策を具体的につくって頂きたい。このことをお願いして終わります。

中澤秀一先生の発言

最賃を全国一律かつ暮らせる水準に

全労連の協力で行っている「最低生計費試算調査」の結果から、全国一律最賃制の実現と抜本的な引上げの必要性について説明します。

調査は、12 道県で「健康で文化的な暮らしをするにはどのくらいの費用が掛かるのか」試算をしているものです。佛敎大学の金澤教授が 2004 年に調査を開始し、2010 年から私が引き継ぎました。2014 年に、科学研究費助成事業の採択を受け調査をつづけています。さらに今、京都、山口、佐賀、長崎、鹿児島 の 5 県で調査がすすんでいて、今年 は東京でも調査がはじまります。

「あたりまえの生計費」はいくら必要か試算

マーケット・バスケット方式で試算をしています。イギリスの貧困調査で編み出した方式で、日本でもかつて生活保護基準を決める際に利用していた手法です。憲法 25 条の「健康で文化的最低限度の生活」を考慮しながら「あたりまえの生計費」を試算しています。生きるのにギリギリの生活費ではなく、①生命維持に必要な衣食住、②安全・健康のための「質」、③「人間関係」により人間の尊厳が保たれている生活費をイメージして試算しているものです。例えば、牛丼はチェーン店では一食 320 円程度で食べられ、



「いま最賃ではあたりまえの生活はできない」と調査結果を説明する静岡県立大学准教授中澤秀一さん

カロリーは足りるかもしれませんが、毎日では栄養が偏り病気になってしまいます。バランスをとるには、それなりの食費がかかります。人は、人間関係なしでは絶対に生きていくことはできません。困った時に助けてもらえないだろうし、人付き合いが必要です。そのためのお金も生計費として必要となります。

リアルで科学的な調査

調査は、全労連の組合員を中心に、これまで全国1万人のサンプルを集めました。若者単身は1,200人ほどになっています。昨今、1人暮らしの若者は、親元にいるケースも多いので大変でした。調査の内容の一つは、生活実態調査として生活パターンを聞いています。もう一つは、持ち物財調査として、持ち物、普段使いの物を全部書き出してもらい、茶碗やお箸、下着にいたるまで、数まで数えてもらい積み上げていきます。7割の人が持っている物、やっていることを、あたりまえの生活をするのに必要なものとして試算する「7割基準」、価格や個数は下から3割を基準として、試算する「3割基準」としています。京都で調査中ですが、1人暮らしの若者の飲み会は、平均4,300円でしたので、下3割の3,000円で月に1回とし、試算することにしました。つましい飲み会ですね。こうしたことは、分析者の恣意的なところが入りやすいので、地元の当事者に集まってもらい合意形成会議を開き、どんな生活がその地域ではあたりまえの生活なのか話し合い、すべての価格調査もその地域で行い決めていきます。雪の降る札幌と振らない地域とでは、生活実態が大きく違いますが、そこを穴埋めしていきます。極めてリアルで科学的な調査となっています。

べールにつつまれた最賃審議会での「標準生計費」

いま最低賃金の決定には大きな問題点があります。いまの最低賃金では普通の生活が出来ない水準で、最賃法に定める「生計費原則」が守られていません。最賃法9条では「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定められなければならない」と最賃の水準を決める3つ基準があげられています。しかし、実際に最賃を決める審議会では、賃金相場と企業の支払い能力ばかりが重視され、生計費に関わるデータは、各都道府県の労働局が公表する標準生計費は、実際にはまともに生活することが難しい水準のデータしか出されず、議論でも後継にされている感があります。そして、厚労省に私が研究者として標準生計費データの開示を求めても、統計法に守れており、公開されないために検証することもできません。ある審議会のメンバーによれば、賃金データが一切出されない審議会もあると聞きます。2007年の改正で、「生活保護との整合性を考慮する」とされましたが、無視されているといわざるを得ません。

全国どこでも時給1300円~1500円が必要

調査結果から、若者が一人で自立してあたりまえの生活をするには、全国どこでも税込みで月22万円から24万円の収入が必要と言う結果です。労働時間173.8時間、一日8時間、週40時間で365日、お盆や正月もなく働いたと考えると「時給1,300円」。1日8時間で月150時間だと「時給1,500円」が必要となります。そして、全国どの地域でも、ほぼ同じ最低生計費になるところに調査結果の特徴があります。したがって、いまの最賃がA~Dランクに分かれ、最高で224円もの格差がある根拠はなにもないと言う結果です。

静岡県熱海市と神奈川県湯河原町の県境を流れる千歳川を境に時給が125円も違います。労働者がどちらで働

都市部と地方で生計費は大きく変わらない

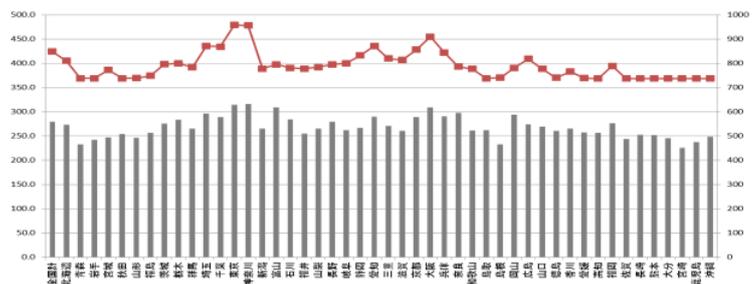
	25歳男性	25歳男性
	さいたま市	青森市
消費支出	173,524	162,589
食費	38,610	39,977
住居費	52,500	26,000
光熱・水道	6,867	8,076
家具・家事用品	4,781	3,664
被服・履物	6,906	6,514
保健医療	3,366	2,596
交通・通信	19,635	38,342
教養娯楽	20,225	17,950
その他	20,634	19,470
非消費支出	51,055	37,294
予備費	17,300	16,200
最低生計費	190,824	178,789
税込み月額	241,879	216,083
税込み年額	2,902,548	2,592,996
最低賃金額(2018年)	898円	762円

くでしょうか。最賃が高く、賃金が高い神奈川県には人は流れます。また、都市部の埼玉県では月収 173,000 円（税抜き）、地方の青森県 162,000 円（税抜き）の最低生計費が必要との結果になりました。大きな差がありません。特徴は、住居費は倍ちかく埼玉県が高いが、地方の青森県では自動車がないと、仕事にも、買い物にも行けず生活が成り立ちません。自動車は、7 年越しの中古車を 6 年乗る想定で月 25,000 円かかることを加味しています。そうすると都市部と地方で、そんなに変わらない生計費が必要との結果が出ているわけです。いまの最低賃金は、静岡県 100 とした場合、最も低い鹿児島県は 77 と 2 割以上の格差があります。全く根拠がないものと考えます。昨年最賃決定の際に、C・Dランクの 23 県が、中賃の目安に 1 円～2 円上乗せする結果となりました。地方は最賃を上げなければ、人手不足も解消できないし、生活できないと不満が噴出していることの現われだと考えます。

全国同じ診療報酬で賃金だけ違うのは説明がつかない

全国チェーン店のアルバイトの時給は、最賃に対して 105%にくっ付いています。鹿児島でも東京でも同じ結果で最賃にくっ付いていて、時給がランクごとに階層になっています。コンビニの商品の値段は全国どこでも同じ、仕事も同じ、ただ労働者の賃金だけ違う理不尽な状態にあります。正社員の賃金を産業別で見ても、どの分野でも強く最低賃金と相関しています。医療・福祉は同じ診療報酬や介護報酬などで経営されていますが、最賃の地域間格差に沿って賃金が違っており、いっそう矛盾が明らかです。説明が付きません。また、京都の事例ですが、基本給 157,000 円（月 177 時間労働）1 か月 90 時間の固定残業代を上乗せして 256,300 円の賃金を支払えばよい賃金設計の労働者の給与でも最賃が基となっています。正社員にも最低賃金が深く組み込まれています。

医療・福祉



最低賃金と賃金にはどの産業でも強い相関がある。医療・福祉など公定価格での産業ではいっそう矛盾が明確。（折れ線が最賃、棒グラフが賃金）

最賃を全国一律かつ暮らせる水準に

最後に、最低賃金は全国一律かつ暮らせる水準にすべきです。最低賃金こそが、格差と貧困問題を解決に導くカギです。救貧から防貧のための最賃にする必要があります。そして、最賃を全国一律にすることで、地方でも良質な雇用が創出されることが期待できます。地域に人が溜まり、地域活性化につながります。地域循環型経済の再生につながります。これが、調査結果から見えてきた結論です。

議連メンバーの反応

標準生計費の算出方法について

標準生計費の算出データが非公表で、家計調査からも再現できない検証不可能であるとの指摘に「国会議員に秘密にする理由などあるか」と、審議会議事録・根拠となるデータを示すよう厚労省に求めました。

都道府県ごと最賃額の相関について

診療報酬や介護報酬などが決められている医療・福祉職場で、最賃と賃金に正相関が見られることについて、「問題



だと思ふ」と発言、厚労省に分析を求めました。

波及効果について

典型的な低賃金職場としてコンビニ・福祉・自治体非正規を挙げると、「給与を上げようとしてもラスパ
イレス指数で国は抑えてくる。そうすると町の企業も下がる。逆に地方の公務員が引っ張り、賃金を上げ
ないと国際競争に勝てない」と述べました。

**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**